



広報 KOGA NO.57

こが
古河

古河総合公園
新茶まつり
開催日 五月第二日曜日

目次

- 2 グレードアップ事業
- 4 高齢者の日常生活
- 8 環境月間
- 10 水道事業
- 12 地籍調査

2010

6

JUNE

市民サービスのグレードアップ 実現のため施策を展開中

平成22年度の施政方針に基づき「もっと輝く～進化する古河」を目指すためのさまざまな取り組みを展開していますが、今月号では、生活サービス・高齢者福祉の具体的な事業内容および活用方法についてご紹介いたします。

今月号の内容

高齢者バス旅行への支援の創設

いきいきバスの旅支援事業

高齢者のいきいきした活動や団体の活性化のために、高齢者の団体等が研修や旅行に利用したバス代について助成します。

対象となる団体

- ①古河市老人クラブ連合会および連合会に加入している単位老人クラブ
- ②単位老人クラブと同様な組織で、同じような活動をしている団体で、60歳以上の方が30人以上で組織され、年1回以上の社会奉仕活動を行っている団体
- ③自治会または行政区が高齢者のために実施する旅行で、参加者のうち60歳以上の参加者が8割を超える場合

詳しい内容

16人以上が参加する日帰りおよび1泊以上のバス旅行のバス代金について1台当たり5万円を限度に助成します。また、1回の旅行で2台以上のバ

ス旅行を実施するときで以下の条件に該当する場合は、1台当たり5万円を限度に助成します。

※原則として、1台目のバスに35人以上乗車するものとします。ただし、2台目以降はこの限りではありません。

※助成金については、1団体について年1回とします。

対象となるバス

旅行専用の営業用バス(貸切観光バス)を利用した旅行に限ります。

※白ナンバーのバス利用の場合は対象になりません。

対象とならない旅行

- ①旅行会社が企画するバスツアー参加費用
- ②電車を利用した旅行費用
- ③バス以外の手段で現地に向かい、旅行先でバスをチャーターした場合

申請書の提出先

『いきいきバスの旅助成金交付申請書』に必要事項を記入のうえ、総和福祉センター「健康の駅」(高齢福祉課)、古河庁舎(総合相談室)、三和庁舎(総合相談室)、総和庁舎(市民サービス課)に申請してください。

なお、申請書、記入例等も上記窓口に備えてありますのでご利用ください。





◆ いきいきバスの旅を利用するには ◆

いきいきバスの旅助成金交付申請書 提出



団体の代表者名で申請してください
(バス旅行実施予定日の約1ヵ月前までにお願ひします)

交付決定通知書送付



市からの助成の可否を決定します

バス旅行



バス旅行を楽しんでください

実施報告書提出



バス旅行の報告書を提出してください

指定された口座に振り込み

指定された口座にお金を振り込みます

【市民からの声】

5月の広報紙でグレードアップ事業を知り、高齢福祉課に問い合わせし、この高齢者事業について具体的に教えてもらいました。

市に応援してもらえるような気がして楽しいバス旅行ができそうです。

(三和地区・Aさん)

◆こんなことは？

もっと知りたい◆

Q 日帰り旅行でも対象になりますか？

A はい。対象になります。

Q バス旅行であればどんなバスでも助成の対象になりますか？

A いいえ、営業用貸切バスの借上げ料が助成の対象になりますので、白ナンバーのバスは対象になりません。

Q 小型バスでも助成されますか？

A はい。参加人数が16人以上であれば助成されます。

Q 観光バス2台で旅行するのですが、2台とも対象になりますか？

A 対象になります。ただし、1台目のバスに35人以上乗車している場合に限りません。

Q 複数の老人クラブが合同で旅行する場合も対象になりますか？

A 対象になります。ただしバスの借上げ料に対する助成となりますので、借り上げたバス代のみ助成されます。

Q 旅行の予定が何回かあるが、そのたびに助成してもらえますか？

A 1団体について年1回の助成になります。

Q 老人会以外の団体でも対象になりますか？

A 老人クラブと同じような活動をしている団体で、60歳以上の方が30人以上で組織している団体であれば対象になる場合があります。



【問】

総和福祉センター

「健康の駅」内 高齢福祉課 ☎92-5838

高齢者の日常生活を応援します



下三仁寿会の皆さん

市では高齢期を迎えた人が快適で安定した生活が送れるように、さまざまな高齢福祉在宅サービスを行っています。今回はそのサービス内容を紹介します。

※介護保険制度を利用できる人は、介護保険サービスの利用が優先になります。

※内容に一部変更が生じる場合があります。

【問】 総和福祉センター「健康の駅」内
高齢福祉課 ☎92-5838

ひとり暮らし高齢者等 給食サービス

加齢・心身障害および傷病等が理由で昼食の調理が困難な人を対象に、食の自立支援・食生活の安定および安否確認のため、お弁当(昼食)を配達します。

対象者 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯

内容 身体状況や家族の状況を調査の上、必要な曜日に配達します。

利用料 1食300円



ひとり暮らし高齢者 「愛の定期便」

ひとり暮らしの高齢者の安否確認、孤独感の解消を図るため、定期的(週3回程度)に乳製品等を配達します。

対象者 65歳以上のひとり暮らしの高齢者(ただし、介護保険要支援・要介護認定者等、ヘルパーやほかのサービスで週3回程度安否確認ができる場合は、対象者から除きます)

利用料 無料

ひとり暮らし高齢者等 緊急通報システム

65歳以上のひとり暮らしの高齢者等が突発的な疾病等で緊急にほかの人の援助が必要になったときのために、消防署に直接つながる緊急通報装置を設置します。

対象者 緊急・突発的で生命に重篤な危険が訪れる疾患等を有する人

負担 市民税非課税世帯は無料、そのほかの世帯は設置費用の2分の1

軽度生活支援事業

軽度な日常生活支援が必要な人を対象に、ホームヘルパー派遣により家事支援を行います。

対象者 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯

内容 週1回(2時間以内)とし、次の支援を行います。

- ①家事援助サービス(調理、衣類の洗濯および補修、住居等の清掃および整理整頓、食材料・生活必需品の買い物等)
- ②公的機関および医療機関への用務等日常生活に必要な外出等の代行

利用料 1時間当たり200円

日常生活用具給付等事業

加齢などによる心身機能の低下のため防火等の配慮が必要な人や、低所得により自宅に電話を設置できない人を対象に、次の物品の給付・貸与を行います。

対象者 低所得で65歳以上のひとり暮らしの高齢者等

内容 ①電磁調理器(給付)
②老人用電話回線(貸与、ただし通話料金等は自己負担)

利用料 市民税非課税世帯は無料、そのほかの世帯は設置費用の2分の1

寝具類洗濯サービス

加齢などによる心身機能の低下のため寝具類の衛生管理が困難な人に対し、寝具類の洗濯および乾燥消毒サービスを行い、清潔な住環境を提供します。

対象者 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で衛生管理が困難な人

内容 敷布団・掛け布団・毛布が対象
(年2回が限度)

利用料 市民税非課税世帯は無料、そのほかの世帯は1回3,000円



一般高齢者介護予防通所事業

要介護状態になることがないよう支援を要する(自立)高齢者の社会的孤立感の解消および生活機能の向上を図るため、施設等への通所によりレクリエーション等を行います。

対象者 閉じこもりがちまたは要介護状態になることのないよう支援を要する65歳以上の高齢者

内容 運動機能訓練・健康チェック・給食サービス・入浴・レクリエーション・生きがい講座・送迎等を週1回程度行います(ただし、通所施設の設備状況によってサービス内容が異なります)

利用料 サービス利用料および実費負担相当分(1回およそ1,000円)

高齢者通院タクシー助成

自力および家族等による送迎が困難な高齢者が、医療機関へ通院する際のタクシー代を助成します(自動車税減免を受けている人は利用できません)。

対象者 ①65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯
②70歳以上の高齢者
③要支援・要介護認定者

助成額 1回(片道)の利用額の半額で、1カ月8回までで、6,000円が助成限度

訪問理美容サービス

加齢などによる心身機能の低下のため理容室や美容室に出向くことが困難な高齢者に対し、訪問理美容サービス指定事業者が訪問して理髪を行います。

対象者 ①65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯で、理美容室へ行くことが困難な人

②加齢、心身の障害によりねたきりの状態の人

内容 3カ月に1回を目安とし、年4回が助成限度

利用料 1回当たり2,000円以内の額

実施機関 市で指定した事業所に限ります

ねたきり高齢者等家族介護用品購入費助成

在宅でねたきり等により常時おむつ等が必要な要介護3以上の人を介護している世帯に、購入助成券を交付します。

内容 介護用おむつ・使い捨て手袋・使い捨て清しきタオル・尿取りパッドの購入にかかわる助成券を年2回(前期分・後期分として)交付します。

助成額 市民税非課税世帯は1カ月6,000円、市民税課税世帯は1カ月3,000円

実施機関 市で指定した販売所に限ります

介護支援金支給

介護保険の在宅介護サービスを利用した際の利用者負担を軽減することで、低所得の人の在宅介護を支援します(介護保険施設入所者は対象外となります)。

対象者 第1号被保険者で、介護保険所得段階区分が下記の人

- ①第1段階の人(生活保護受給者を除く)
- ②第2・第3段階の人(市民税非課税世帯)

支給額 居宅サービス自己負担額の20%(高額介護サービス費・福祉用具購入費・住宅改修費は対象外)



生活管理指導 短期宿泊サービス

要介護認定で自立と認定された高齢者を一時的に施設に入所させることで、生活管理指導や、在宅生活が困難な場合の一時保護を行います(送迎はできる限り家族の人をお願いします)。

対象者

- ①65歳以上で自立しているが、基本的な生活習慣が欠如しており、生活習慣指導が必要な人
- ②疾病ではないが、体調不良で一時的に在宅生活が困難になる人

内容 原則として7日間を限度とし、施設に入所して生活管理指導や一時保護を行います(施設の決まりが守れなかったり、問題行動があった場合は、退所してもらう場合があります)。

利用料 1日450円(食費等は実費を施設にお支払いください)

徘徊高齢者 家族支援サービス

認知症で徘徊をしてしまう高齢者を在宅で介護している家族に対して、徘徊探知システム端末機を貸与します。

対象者 認知症の高齢者を在宅で介護している家族

利用料 月額500円
※端末機の紛失・破損による交換および通話料金は全額自己負担となります。



白内障補助眼鏡・補聴器購入費等助成

白内障補助眼鏡や補聴器等の用具の購入にかかわる費用を助成します。

助成対象品目	対象者	助成基準額	利用に当たっての留意事項
白内障補助眼鏡用レンズ	65歳以上の 人	・補助眼鏡用レンズ(1回のみ) 2万円まで ・特殊眼鏡用レンズ(1回のみ) 4万円まで	①白内障手術後においても眼鏡を必要とする人に限ります。 ②手術後1年以上経過した場合は助成対象とはなりません。 ③申請には医師の証明書が必要です。
補聴器	65歳以上の 人	2万円まで(1回)	①原則5年を経過しないと再助成を行いません。 ②身体障害者手帳の交付を受けている場合は、身障者にかかわる制度が優先されます。
蓄尿袋 蓄便袋	65歳以上の 人	・蓄尿袋 6,000円まで(1カ月) ・蓄便袋 5,000円まで(1カ月)	①蓄尿袋、蓄便袋の助成は袋のみとします。 ②障害者の助成制度を受けている場合は対象となりません。

はり・きゅう・あんま・ マッサージ施術費助成

高齢者および重度心身障害者に、はり・きゅう・あんま・マッサージに係る費用を一部助成することで、健康維持と心身の安定を図ります。

対象者

- ①70歳以上の高齢者
- ②重度心身障害者

助成額 1回1,000円(年2回)

施術機関 市で指定した施術機関に限ります



高齢者等個人住宅用火災警報器設置助成事業 (平成23年3月31日まで)

高齢者や障害者など心身機能が低下している人が、火災による逃げ遅れから被害に遭わないよう、住宅用火災警報器の購入にかかわる費用を助成します。

対象者 古河市に住所を有し、個人住宅および借家(市営住宅等の公営住宅を除く)に居住する次の世帯

※すでに、個人または平成21年度に市で実施した「古河市高齢者等個人住宅用火災警報器設置事業」において設置済の世帯は対象になりません。

※平成22年4月1日から平成23年3月31日の間に火災警報器を購入、設置した世帯に限ります。

- ①65歳以上のひとり暮らし世帯
- ②65歳以上の高齢者のみの世帯
- ③身体障害者手帳1・2級者世帯
- ④知的障害者手帳A・A者世帯
- ⑤精神障害者手帳1級者世帯
- ⑥要介護度3・4・5の世帯



内容 火災警報器の購入および設置に要した費用のうち1個につき3,000円を限度に2個までを助成します。

※助成対象となる火災警報器は、日本消防検定協会の検定に合格した警報器に限ります。

古河市地域包括支援センター・古河市在宅介護支援センター

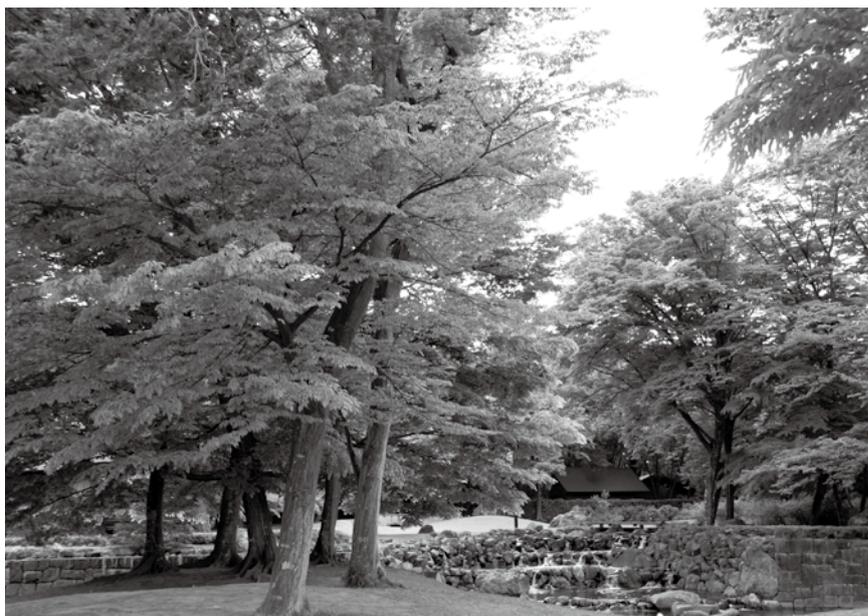
誰もが、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるよう、専門の職員が介護保険や保険・医療・福祉サービスを紹介しながらご相談に応じます。お困りのことがありましたら、お気軽に地域包括支援センター、または在宅介護支援センターにご相談ください。



施設名	所在地	電話番号	担当区域
地域包括支援センター(健康の駅)	駒羽根1501	☎92-5920	古河市全域
愛光園	新久田250-4	☎48-6944	駅西地区(古河地区)
わたらせ	大山507-5	☎47-0161	国道354号線以南(古河地区)
平成園	旭町1-17-39	☎31-3737	駅東地区(古河地区)
青嵐荘	東牛谷456-6	☎98-0030	総和北中学校区
白英荘	小堤1796-2	☎98-6218	総和中学校区
バックアップ(総和中央病院)	駒羽根825-1	☎91-1256	総和南中学校区
みどりの里	東山田4796-2	☎78-1123	三和中学校区 三和東中学校区
秋明館	諸川2530-4	☎77-3751	三和北中学校区

6月
は
環
境
月
間
で
す

わたしたちが
身近なことから
はじめて
みましよう



わが国の「環境基本法」では、広く国民や事業者に環境保全についての知識と理解を求める目的で、6月5日を「環境の日」、6月を環境月間と定め、日本各地でさまざまな取り組みが行われています。

わたしたちのまち“古河”でも、環境保全を目的としたさまざまな取り組みを進めています。それらの取り組みの一部を身近な実践事例として紹介します。

【問】三和庁舎 環境政策課 ☎76-1511

古河市環境基本計画を
策定中

市では、環境への負荷が少ない持続的な発展を目指し、環境施策を総合的・計画的に実施するための法的枠組みとして、平成17年9月に「古河市生活環境の保全及び創造に関する基本条例」を制定し、市の環境施策の方向性および目指す将来像を示す「古河市環境基本計画」を策定しています。

現在は、環境審議会、環境市民委員会、庁内策定委員会などの意見を伺いながら環境目標、環境施策について検討を行っているところであり、今後、環境施策案がある程度まとまった段階で、市民の皆さんを中心に広く意見を募集(「パブリックコメント」といいます)し、寄せられたご意見を参考に修正を加

え、平成23年3月の策定を目指しています。



▲古河市環境市民委員会で活発な意見を交わす委員

家庭で省エネにチャレンジ!
「大好きいばらき
エコチャレンジ2010」

茨城県では、地球温暖化防止に向けて家庭からの二酸化炭素の排出量を削減するため、冷房などによる電気使用量が多い夏

季に、各家庭でアイデアを出し合いながら省エネ(電気量の削減)の実践を推進する「大好きいばらき エコチャレンジ2010」を実施しています。

町内会、学校、職場などのグループでの参加のほか各世帯単位での参加を募集し、7月から8月までの2カ月間、家庭で電気使用量の削減につながる取り組みをしていただきます。

その結果、削減率が高い取り組み、ほかの模範となるユニークな取り組みなどの優秀事例を表彰し、県産品などの賞品を贈呈するとともに、事例発表会を開催して広く県内に省エネの実践行動を普及させていこうとするものです。

皆さんもぜひこの機会に参加してみませんか? 日ごろの省エネの実践に役立つと同時に、皆さんの取り組みが表彰されますのでチャレンジしてみましょう!

○募集期間

4月1日～6月30日

- 応募方法 ①茨城県のホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/kankyo/>)から申し込み
②郵送またはFAXで申し込み

○取組内容 冷房の室温は28度を目安に設定、グリーンカーテンを活用など、取り組み結果(電気使用量)を8月分の「電気使用量のお知らせ」により確認し、昨年同期の電気使用量と比較します。

○提出先および問い合わせ先
大好きいばらき県民会議事務局
☎029-224-8120
FAX029-233-0030

ガソリン高騰! 自転車生活で節約

節約のため、環境のために、車に乗る時にはエコドライブの実践が大切ですが、エコドライブ以前に「なるべく乗らないようにする」ことが一番です。ですが、そばに車があると、近距離の外出でも何となく車に乗ってしまうということが多くなりがちではないでしょうか。

たとえば近所にお買い物に出かける時つい車を使用してしまった場合、一日置きのお買い物で1回の買い物往復15分程度車に乗ったとしたら、使用するガソリンの量は1カ月約19リットル。1リットル当たり130円で金額

に換算すると約2,500円になり、1年だと約3万円にもなります。ほんの少しだから…が積もるとかなりの出費になるのです。

車に乗らずに徒歩で、というのも良いですが「できるだけ乗らない」をサポートするのにおすすめなのは、やはり「自転車」。自転車は当然ながらガソリンを使用しませんので節約になりますし、CO₂の排出もないので環境にも優しく、まさにエコノミーでエコロジーな乗り物です。

また、自転車に乗ることは節約、エコになるだけでなく運動にもなりますので、健康維持やダイエットにも最適です。皆さんもぜひこの機会に「自転車生活」をはじめてみてはいかがでしょうか。



～あかりを消して 地球にやさしい生活を見つめ直そう～ 「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」へのご協力をお願いします

環境省では、地球温暖化防止のため、施設や家庭の電気を消していただくよう呼び掛ける「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しています。

これは、日ごろいかに、照明を使用しているかを実感していただき、日常生活での温暖化対策を実践する動機付けを与えていくことを目的としており、今年は6月20日(日)～7月7日(水)までの間、実施します。

特に、6月21日(夏至の日)を「ブラックイルミネーション2010」、7月7日(クールアース・デー)の夜を「七夕ライトダウン」と題して、両日の夜8時から10時の2時間、ライトアップ施設や各家庭のあかりを一斉に消灯していただくライトダウンを広く呼びかけています。

市の施設でも、この2日間ライトダウンに取り組んでいきますので、皆さんも、家庭で無駄な照明を消したり、職場でノー残業デーを実施するなど、地球温暖化防止の一助として消灯・節電に取り組んでみませんか。

照明だけでなく電気製品の無駄な使用を控えることは、温室効果ガスを削減するとともに電気料金の削減にもつながります。

STOP!温暖化



安心安全 きれいな古河市の水 届けます

皆さんの家庭では蛇口をひねればいつでも水がでますが、どのような経路でつくられているかご存じでしょうか？

古河市の水道水は、思川浄水場・三和浄水場・古河浄水場の3つの浄水場でつくられた水と県から受水している水で賄っています。

今回は、浄水場から皆さんの家庭に水を送り届ける流れと水道の主な事業を紹介します。

【問】三和庁舎 水道課 ☎76-1511

①取水口



▲川から水を取り入れます



②沈砂池



▲水に混じっている砂や土を沈めます



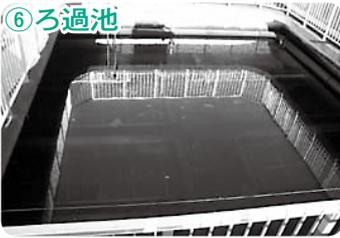
③水井



▲浄水場に送られてきた水の量や水位を調整します



⑥ろ過池



▲濁りの取れた水を砂の層でさらにきれいにします



⑤沈殿池



▲濁りの固まりを沈めて取り除きます



④薬品混和池



▲薬品と水をかきまぜ、濁りを固まりにします



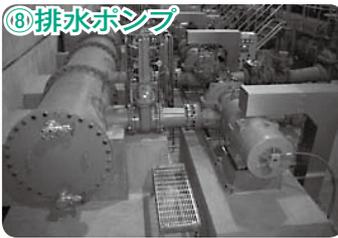
⑦配水池



▲きれいになった水を貯めておくプールです



⑧排水ポンプ



▲ポンプで圧力をかけ、各家庭に水を送ります



⑨水道水



▲きれいな水を飲むことができます

浄水場は、皆さんの家庭に水を送り届けるため、人も機械も24時間、365日休むことなく働き続けています。こうして、きれいな水がつくれ、安心して安全な水を飲むことができるのです。

※水はわたしたちの大切な資源ですので大切に使いましょう。

節水のご協力について

6月1日から7日までは水道週間で、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るための週間になっています。

こまめな蛇口の開け閉めにより、家計の負担が軽減されますので、節水にご協力ください。

・主な節水のポイント

- ①お風呂の残り湯は、洗濯、ふき掃除、散水等に利用しましょう。
- ②シャワーは10分だっしぱなしにすると約120リットルも水が出ます。こまめに開け閉めをしましょう。
- ③蛇口はちょっとひねるだけで、1分間に約12リットルも水が出ます。10分間使用すれば、120リットルの使用となります。食器のつけおき洗いで、ボール6杯ほどためて行えば20リットルですみます。



○平成22年度水道事業の主な工事概要

- ①思川浄水場次亜塩素酸ナトリウム注入設備更新工事(3億2955万円)
塩を原料に1%の次亜塩素を製造して表流水を浄水している装置を、耐用年数の超過や水質基準項目に塩素酸が追加されたことにより、市販されている次亜塩素を使用し浄水する設備に変更する工事を実施します。
- ②三和浄水場電気設備更新工事(2億2623万円)
耐用年数を超過し、老朽化している電気設備を更新する工事を実施します。
- ③配水管整備事業(4億7646万円)
未整備地区の解消を目的とした新設工事と石綿セメント管から耐震化された配水管への布設替工事を実施します。

◆◆◆ 古河市水道料金お客様センター開設 ◆◆◆

4月1日から古河庁舎に「古河市水道料金お客様センター」を開設しました。

水道事業の業務の効率化・コスト縮減による経営の健全化を目的としています。水道の使用開始・休止の受け付け、水道メーターの検針、水道料金関係の問い合わせ連絡は、すべて「古河市水道料金お客様センター」で取り扱います。

☎21-1065

営業時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)



▲古河市水道料金お客様センター 窓口の様子

地籍調査を実施します

今年度は、下山町の一部を調査実施します



市では、平成6年度から地籍調査を実施していますが、調査対象区域内に土地をお持ちの人には、境界確認として立ち会いをしていただくこととなります。

地籍調査は、国土調査法に基づき市が主体となって実施します。調査に伴う市民の皆さんの費用負担はありません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問】 総和庁舎(本庁)地籍調査課 ☎92-3111

地籍調査とは？

人に戸籍があるように、土地には地籍があります。1筆ごとの土地に関する記録、それが地籍です。

地籍調査とは、1筆ごとの土地についてその所有者、地番、地目(土地の用途)の調査ならびに境界・面積に関する測量を行い、その結果を地図および簿冊にすることをいいます。そして、その写しを法務局へ送付して公図や土地登記簿台帳を修正していきます。

になりがちです。

そこで、これらの問題を解消するために、正確な地図を作成、記録する地籍調査事業を実施する必要があります。

地籍調査を実施するとどんな効果があるの？

調査には次のような効果が期待できます。

(1)土地にかかるトラブルの未然防止になります

境界が明確になるので土地のトラブルを未然に防止できます。

(2)公共事業の円滑化に役立ちます

各種公共事業の計画、設計、用地買収、道路の舗装、道路台帳の整備などに役立ちます。

(3)災害の復旧に役立ちます

災害で境界がなくなっても正確に復元できるため、復旧作業が円滑に進められます。

(4)土地取引の円滑化に役立ちます

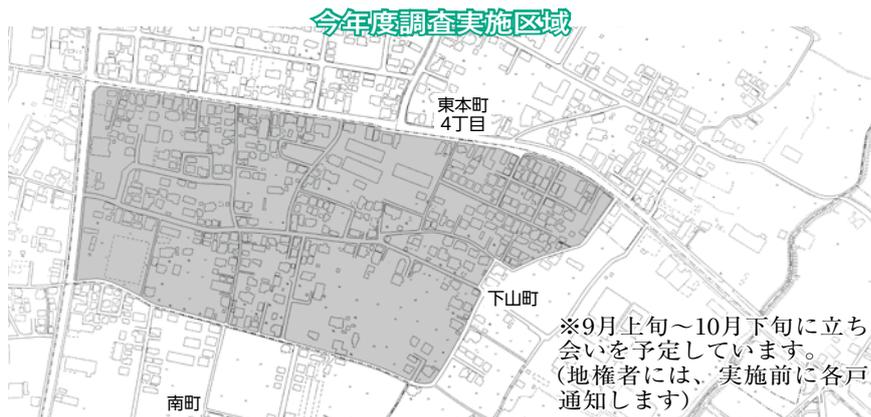
正確な土地の状況が登記簿に反映されるので安心して土地取引ができます。

(5)課税の適正化に役立ちます

面積が正確に測量されるので、適正に課税されます。

どうして地籍調査をするの？

現在、登記所に備え付けられている登記簿や公図は明治時代に作られたものを加除、訂正したものが多く、実際の土地の現況と合っていないことが少なくありません。そのために、お隣同士の境界のトラブルや、公共事業が進められないなど、いろいろ、困ったことが起こる原因



叙勲・褒章 市内6人・1団体に栄誉

春の叙勲

旭日双光章



関根 公一さん
(76歳、仁連)
元古河市議

旭日単光章



橋本 マサ子さん
(81歳、本町二丁目)
元県美容業生活衛生
同業組合副理事長

瑞宝単光章



金谷 司さん
(65歳、女沼)
元国土交通省事務官

春の褒章

緑綬褒章



古河手話サークル
(手話奉仕団体)

写真は古河手話サークル学習の様子

黄綬褒章



青木 利吉さん
(73歳、茶屋新田)
青木マッサージ
治療院長

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章



倉持 幸造さん
(61歳、東山田)
元2等海尉

瑞宝単光章



粟野 恒久さん
(61歳、関戸)
元3等陸尉

マレットゴルフ大会

4月29日、リバーフィールド古河マレットゴルフ場で、第18回ALL JAPANマレットゴルフ選手権KOGA大会が開催されました。

さわやかな新緑の季節、当日は、全国各地から集まった愛好者398人が参加し、渡良瀬川の河川敷を利用した広大なスポーツレクリエーション施設で、なごやかな雰囲気の中、日ごろの成果を十分に発揮して交流を深めていました。

結果は、男子の部優勝、若宮益司さん(古河)スコア160、女子の部優勝、木戸みい子さん(古河)スコア180でした。



▲マレットゴルフは若い人からお年寄りまでできる生涯スポーツです

全国大会で活躍!

3月27日から29日にかけて北海道北広島市総合体育館で行われた、はまなす杯第4回全国中学生空手道選抜大会に宇都木勇成さん(総和南中・2年)、綾部聖さん(古河一中・1年)が出場しました。

どろんこクラブ

4月25日、古河総合公園の田んぼ(ホツケ田)でどろんこクラブによるお米作りの始まりとなる土起こしとタネモミ配布が行われました。

ホツケ田とは、湿地などを掘り付け(ホツケ)て作った田んぼのことで、参加したみんなは、どろんこクラブ3つの約束を守りながらはだしでどろにつき、楽しそうにお米作りに励んでいました。

この活動は今後、田植えや稲刈りなど秋に予定しているお米の収穫まで続いていきます。



▲手足がどろだらけになっても田んぼの中は楽しいです

古河総合公園歴史散策とお茶摘み体験

5月9日、新緑の古河を1日満喫する古河市観光協会主催の「古河総合公園歴史散策とお茶摘み体験」が開催されました。

当日は気温がぐんぐんと上昇し、古河総合公園の茶畑を訪れた参加者の皆さんは汗を流しながら、楽しそうに新茶摘みを体験しました。お茶席等のイベントに参加した後は、老舗料亭のお弁当を味わい、その後は、公園の中の歴史や史跡などを古河ボランティアガイドの説明に耳を傾けながら散策して楽しみました。



▲会場を訪れた人たちは茶摘み体験とともにお茶の作法も楽しみました

渡良瀬クリーン作戦

4月17日、国土交通省利根川上流河川利用者協議会主催の「平成22年度渡良瀬遊水地クリーン作戦」が実施されました。

これは、渡良瀬川河川敷の豊かな自然、遊水地の美化促進と、自然環境を守り維持するために、清掃を行うものです。

雨天にもかかわらず市内からは54団体、1,882人が参加。2時間程度の作業で一般ごみ1,050kg、粗大ごみ500kg、産廃ごみ1,000kgの合計2,550kgのごみが集まりました。ご協力ありがとうございました。



▲あいにくの天候でしたが、皆さんのおかげできれいになりました

古河市行政自治会親善ソフトボール大会

5月9日、第1回古河市行政自治会親善ソフトボール大会が上大野グラウンドほか7会場で開催されました。

今回は古河地区・総和地区でそれぞれ行われていた大会に、三和地区も加わり、統一された第1回の記念大会となりました。

当日は風薫る5月にふさわしい天気の中、チャレンジ男子、

チャレンジ女子、エンジョイの3部門に分かれた各行政区代表の86チームの選手、1,300人が参加しました。

各会場での試合は、選手と一体となった応援も盛り上がり、日ごろの練習の成果を発揮しながら、真剣な中にも楽しんでスポーツを通しての地域交流を深めていました。



▲会心の当たりに両チームから歓声があがっていました

第1回 古河こどもまつり

5月1日、第1回古河こどもまつりが開催されました。このまつりは、子どもたちが世代を超えた人たちとふれあい、子どもたちに夢とロマンを与える場として誰もが参加でき、ともに楽しめるまつりとするため行われ、今回は古河総合公園芝生広場が会場となりました。

当日は夏を思わせる日差しの中、36団体の参加協力があり、ステージでの発表や消防救助などの体験コーナー、また、昔懐かしい遊びなど楽しい催しがいっぱい！訪れた約1万5000人の家族づれでにぎわいました。



▲市内8団体の皆さんがステージ上で発表をしました



▲たくさんの方が懐かしい遊びを楽しみました

日々新たなり

古河市長 白戸伸久

～ グレードアップ予算 ～

今回は、平成22年度予算のキーワードであるグレードアップ予算について取り上げます。

財源の確保にしっかり取り組んだ上で、市民の皆様が合併して本当によかったと思えるような市民サービスの向上に取り組む。これが、グレードアップ予算です。

まずは、歳入の確保。市税収入については、一昨年からの景気後退の影響を受けて、平成22年度は21年度当初予算と比較して、12億6000万円の減収を見込んでいます。税収が大幅に減っている中での予算編成ですから、通常では歳出予算も減額しなければならなくなるといったことも考えられます。しかし、歳入は市税だけではありません。国からの交付税も歳入に大きな位置を占めております。

合併から4年を経て、本市の行財政力は大幅に向上しており、昨年4月から今年にかけて、古河市では、国からの財源確保に力を注いでまいりました。経済対策についても、21億円の資金を確保しましたし、平成22年度予算については、国からの交付税等

を、税収の減少分、12億6000万円を大幅に上回る20億円程度、特に地方交付税については、平成21年度予算に比べて10億円増額して確保することを見込んでおります。

こうして財源を確保することにより、子育て支援・学校教育、生活サービス・高齢者福祉、市民活動支援、産業・労働支援、都市基盤整備と、市政全般にわたり、市民サービスのグレードアップを実現します。

また、市の実質的な将来負担額も、合併直後の357億円から322億円と35億円も減らしており、健全な財政運営のもとで、市民の皆様にお約束したマニフェストの多くの施策をこの予算において実現し、夢の持てる古河市づくりに取り組んでまいります。



My Hobby

“継続は健康の秘訣なり”

みる
松田 實さん (久能)

健康のために何か運動したい。そんな人にも場所を選ばず短時間でできるゆっくりしたストレッチ体操。体を柔らかげ、姿勢を矯正し、私たちが本来持っている自然治癒力を最大限に生かすことで、健やかな体に……今回は、そんな真向法(まっこうほう)体操に出会って30余年。多くの方々はその効果を身を持ってお伝えしている松田さんに話を伺いました。

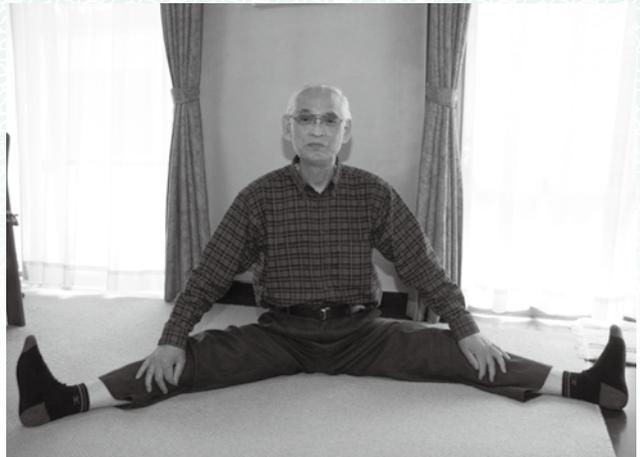
真向法体操との出会い

退職まであと10年と迫ったある日、ふと、その後80歳までの20年間で健康で過ごしたいと考えていた時に出会ったのが真向法体操。最初は独学で始めましたが、うまくいかず、指導してくれた方の、「石の上にも3年。3年間頑張ってみなさい」の一言に発奮。昭和56年には真向法3段の資格を取得。現在は4段をお持ちです。

若いころから、野球、柔道とスポーツを続けてこられて、何事も手を抜かず一生懸命に打ち込むことの大切さを感じている松田さん。シンプルですが奥が深いこの体操の魅力に取り込まれてしまったそうです。



▶皆さんの健康のお役にたきたいといういろいろな場所で貢献されています(後列右端が松田さん)



▲年齢を感じさせない体の柔らかさにびっくりです

健康の秘訣

これが健康の秘訣と話す松田さんは、朝晩欠かさず体操の“30回”を実施。「体操といっても基本は4つ。初めての人が急にやろうとしても無理だが、そんなに難しいものではない。」と84歳という年齢を感じさせない柔らかさで、体を前に横に自在にひねります。

これまで、仕事の関係で全国を転々とされてきましたが、退職後の昭和62年に古河市に落ち着いてからは、奥さんと二人で地域の活動に積極的に参加。そして、講師として近くの公民館の講座や、近隣市町まで出前して、皆さんの健康のために体操を教えています。

継続が大切

「人間は黙っていても歳をとりますし、体は老化します。老化を防ぐことができません。そこで、この真向法体操は老化防止にぴったり。継続は力なりです。続ければ少しずつその効果があらわれてきます。」と話す松田さんは、「今後も市の健康づくり事業に協力していきたい。」と最後まで背すじを伸ばして、柔和な笑顔で話してくれました。

パークライフ 《ポニー牧場のルール》

春のあたたかい光を浴びて、今年も満開の美しい桜がネーブルパークを彩りました。その桜に迎え入れられるように、ポニークラブにも新しいメンバー7人が加わりました。

ポニークラブは小学3年生から中学3年生までの小学生36人、中学生13人の計49人が在籍し、乗馬はもちろんのこと、馬小屋の掃除や馬の手入れなどの厩務作業、障がい者乗馬のサポートやボランティア活動などさまざまな活動を行っています。

学年も学校も違うこのポニークラブの子どもたちは週末となるとポニー牧場に集まり、ポニーを中心に元気いっぱい活動しています。新しいメンバーも最初は緊張していましたが、先輩たちの助けを受けながら、徐々に成長してきています。

こうした活動を支えるものとして「ポニー牧場のルール」があります。これは子どもたちから発案されたもので、朝の集合時には必ずルールを復唱してから活動を行っています。



▲今日も元気に復唱してからスタート

「ポニー牧場のルール」

1. あいさつや返事は大きな声ですること。
2. 自分のできる事はすすんで行う。
3. けじめをつけて活動する。
4. できないことや失敗を馬や人のせいにはしない。
5. 人の嫌がることはやらない、言わない。
6. 物は大切に使うこと。
7. 問題があればみんなをよく話し合おう。

ルールができて約2年。今では何か困ったことがあったときには、このルールにのっとり、子ども同士で問題解決する姿が多く見られるようになりました。また、あいさつや返事を積極的に行うことで自己表現が活発となり、ポニー牧場の活気へとつながっています。週末ネーブルパークにご来園の際には、ぜひともポニー牧場も訪れてください。

かわいいポニーとともに子どもたちの笑顔がきっと元気を与えてくれることでしょう。

【問】 ネーブルパーク ☎92-7300

文化財の窓 戦国争乱と仁連の豪族・関根氏

戦国時代は、文字どおり全国各地で合戦に明け暮れていた時代ですが、古河市域も例外ではありませんでした。

この地域を含む関東は、古河公方を頂点として各地に戦国大名が割拠していましたが、5代目の古河公方・足利義氏の代には公方としての実権はすでに失われ、小田原を本拠とする北条氏が公方を取り込んで関東制覇をもくろんでいました。

天正2(1574)年に、古河公方の重臣だった築田氏の籠もる関宿城が北条氏の手落ちると、いよいよ北条氏の北関東進出が目前に迫り、古河市域も合戦に直接巻き込まれていきます。

この時期になると、さまざまな資料によってかなり具体的な戦乱の様子が明らかになっていくので、その一例をここで紹介します。

天正8(1580)年ごろと推定される資料によると、下妻に拠点を置く多賀谷氏が仁連・柳橋方面

を襲撃し、北条氏に降った築田氏がそれを撃退しようとして激しい戦闘が繰りひろげられました。

このときの多賀谷氏の襲撃に対して、築田氏の命令によって「大和田の者」たちが必死に反撃して多賀谷軍を追い払ったということです。

仁連の妙厳寺に伝わる過去帳には、仁連の豪族だった関根内匠とその父がこのときの合戦（「多賀谷の乱」と記載される）で戦死したと記されています。おそらく関根父子は、築田氏の指示に従って仁連を守備しており、襲来してきた多賀谷軍と奮戦の末に戦死したものと思われる。

現在、仁連の太子堂墓地内に関根内匠の墓とされる墓石があり、さらに関根氏の館跡といわれる場所には、こうした出来事を永く後世に伝えていくことを目的とした石碑も建てられています。

(文化課文化財保護係)



▲伝関根内匠墓

古河歴史博物館特別展 「一画室繡水草堂移築記念—奥原晴湖展」無事終了

先月5日、「奥原晴湖展」が無事終了しました。晴湖が晩年を埼玉県熊谷で過ごした画室「繡水草堂」が、歴史博物館敷地内に移築されたことを記念したこの作品展、桃まつりの時期に重なったこともあり、市内外の多くの人にご高覧いただきました。

さて、企画展の会期中には、予想外の喜ばしいできごとにも遭遇することがあります。本展では、晴湖が円熟期の優品を生み出した繡水草堂にゆかりのある熊谷から、友好的で、心から晴湖を敬愛してやまない文化的な人びとが大勢来館し、豊かな交流の機会を持つことができました。



▲晴湖展の展示作業の様子

また、借用先の美術館学芸員はもとより、各地の博物館関係者や美術研究者をはじめ、晴湖に関心を持つ人たちとネットワークを広げることができたことは、当館にとっても大切な財産となるものです。

さらに、今まで知り得

なかった晴湖とその作品に関するさまざまな情報が寄せられたことも、今後の晴湖研究発展の礎となるものであり、展覧会における重要な成果のひとつといえるものでした。

ところで、古河にかかわる名品の所在をリスト化し、調査のうえ借用の交渉をおこなって当館に搬入するまでの経緯はすでに紹介しましたが、多くの時間と労力を要して開催にこぎ着けた展覧会も、はじまると今度は終了の準備に大わらわとなります。このたびの晴湖展、出品作品のおよそ3分の2は県内外の美術館・博物館などの公共機関をはじめ、個人からお借りしたものです。かけがえのない文化財であるこれらの作品。返却日程の調整から車両の手配、撤収後の陳列案を経て、ご所蔵元に借用時と同じ状態で無事に返却するまでは、会期が終了しても、博物館にとっての展覧会業務が終わることはないのです。



▲晴湖展会場

図書館おすすすめの図書

◇一般書

- ・数字と図表で読み解く徳川幕府の実力と統治のしくみ



蒲生 眞紗雄 著

文章と図だけでは分からなかった徳川幕府のしくみ。数字データを比較すれば「もう一つの江戸」が見えてくる！教科書では学べない幕府の役職のキャラクターと、大名・直参たちの実生活を、数字と図表で解析する。

出版社…新人物往来社 分類…210.5ガ

◇絵本

- ・おばけのたからさがし



ジャック・デュケノワ 作
かっこいい海賊ブドフィセルが、おばけのパコームを冒険の旅に連れ出してくれた。さあ、不思議なロープを使って、宝探しにでかけよう！ロープを使ったしかけ絵本。

出版社…ほるぷ出版 分類…Eデ

(三和図書館)

健康情報局

みんなで古河市の地域づくり

少子高齢化といわれるようになってからずいぶんたちますね。実際日本の人口も平成18年には減少傾向になり、若い人より高齢者の方が多い時代となってきました。

赤ちゃんを産んでも保育所が足りない、教育費がかかるなど問題があり、国でも産み育てやすい環境づくりとしてさまざまな施策を打ち出していますがなかなか思うように子どもの数は増えていません。

《人と人とのつながり》

そんな中でも赤ちゃんがたくさん生まれている地域があります。なぜそこでは赤ちゃんが産まれるのだろうか？どんな環境が関係しているのだろうか？という研究結果がありました。すると、人と人との親密なつながりが強いという結果が出たそうです。目には見えないけど人と人がつながっている関係です。

《子どもたちの将来の夢は？》

子どもたちに「将来の夢は？」と聞いてみると、以前は「お嫁さんになりたい！お母さんになりたい！」というお子さんもいたと思いますが、今はほとんどの子が「職業」で答える傾向があります。もしかすると現

代の子どもたちに「結婚していて幸せ」とか、「大勢の家族と過ごす時間が楽しい」という体験や印象が少ないため、家族像よりも職業像の方が将来の夢となっているのかなと思います。

《孤独死を少なくするためにも》

人と人との親密なつながりがある地域は、赤ちゃんを産みやすい環境が多いばかりでなく、孤独死も少ないという結果もあるそうです。

人と人のつながりというと大変なことも多いかと思いますが、それ以上に喜びが大きいこともあります。これからも元気な古河市であるために、まず私たち大人がご近所の人と声かけあったり、子どもたちが「大きくなったらこうなりたいな～」といういきいきした毎日を過ごしていきましょう。

(健康推進課)



表紙写真

“猿島茶”は幕末に日本で初めて海外へ輸出されたお茶で県西地区の名産品です。

この歴史に名を残す特産品をより理解し、地元にふるさとの風景をとりこもうと古河総合公園には市民の皆さんと作りあげた茶畑があります。毎年5月の第二日曜日には「新茶まつり」が開催され、茶娘さんと一緒にお茶に親しむ一日になっています。

(表紙の写真は5月9日・古河総合公園で行われた新茶まつりの様子)

人口と世帯

(5月1日現在 住民基本台帳から)

総人口	145,026人 (-66)
男	72,748人
女	72,278人
世帯数	54,204世帯 (+72)

() 内は前月比

“簡単” いわしのごまねぎ煮
 <カルシウムいっぱい旬のおかず>



(1人分)
 エネルギー=177kcal
 たんぱく質=10.9g
 脂質=6.9g
 炭水化物=2.4g
 カルシウム=45mg
 鉄=1.1mg
 塩分=2.0g

材料(4人分)

いわし(中)4尾、長ねぎ10cm、A(しょうゆ大さじ3・ごま油大さじ1.5・酢大さじ1.5・はちみつ小さじ2・七味唐辛子適量)

作り方

- ①いわしは頭をおとし腹わたを取り除いて水洗いし、半分に切ってざるに並べ熱湯を回しかける。
- ②長ねぎは粗みじん切りにする。
- ③鍋に②とAを入れて混ぜいわしを並べ入れて中火にかける。
- ④煮立ってきたら落としふたをして、弱火にし焦がさないように注意してじっくり煮る。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「まんまるスマイル」

西川^{ことね}琴音ちゃん・優^{ゆづき}月ちゃん
 (3歳・9カ月 女沼)



解読が困難な言語から日本語に変わって会話が成立する様になり、毎日の帰宅がとっても楽しみ。
 今日は何して遊んだのかな？
 今日はいすいくつ食べた？
 おっ？それ何てアニメのセリフ？
 お仕事頑張って早く帰って来るから、今日もお話
 い〜っぱい聞かせてね♥

(父：直人さん・母：朋子さん)

古河風土記

鷹見泉石 蒸気船でクルージング

島津^{しまづなりあきら}斎彬といえは、近代化のため

「集成館事業」を推進した英邁な薩摩の殿さま。その業績のひとつとされる「雲行丸」は、幕府天文方の蘭学者、箕作^{みづくりげん}阮甫の訳書『水蒸船説略』を教科書に、4カ年の腐心の末、安政2(1855)年8月23日に進水した日本初の国産蒸気船でありました。

ところで、その翌年の3月10日、古河藩家老を引退して久しい鷹見泉石は、当日の日記に「夫より海へ、御築出三十間御台場、一中略―蒸気船乗候て甘町^{あまのまち}程沖へ出、戻る。雛形にて古河之十二挺御船位也、畳五畳二居、大銅壺下にて石灰松薪焼、煙筒より出蒸気にて左右之車廻り船進行」という、興味深い記事を残しています。



▲ペリーの蒸気船(鷹見泉石写)

泉石の仕えた土井^{どい}利位は、天保改革の水野忠邦と同時期の幕府老中。閣老の地位は今の国務大臣に擬せられます。現代同様、その力量は、情報収集と政策立案に長けた有能な参謀の有無に左右されたといつてもよいかもしれません。妖怪と恐れられた鳥居耀藏など、幕府組織に登用した旗本たちを抑制しえなかつた水野に対して、利位は藩主就任以来の側近である泉石をブレインに据えて必要な情報収集と分析を任せ、と

すなわち「築造途中の御台場を見学後、蒸気船に乗って2km沖合まで出て引き返す。その船は、大銅壺(ボイラー)の蒸気によって左右の外輪を廻し推進する」と記されているのがおわかりになるでしょう。

なんと泉石は、この薩摩藩の誇る国産初の蒸気船「雲行丸」に乗船、クルージングを体験しているのです。古河へ隠居して10年。退役してなお、泉石はどうしてそうした機会を得ることが可能だったのでしょうか。

た。隠居したとはいえ泉石にとつて、みずからの交流関係を活用することなど容易いことであつたのでしよう。泉石は、政策を具現化する窓口であつた主の利位亡き後、藩の枠組みにとられることなく、必要と求めに応じて自身の知識と情報を、幕府要路に提供しています。蒸気船試乗から2年後、早すぎた開明派、鷹見泉石は、古河の屋敷に没。明治維新のちょうど10年前のことでした。

古河歴史博物館学芸員 永用俊彦

平成22年6月1日発行

●発行所/〒306-0269 茨城県古河市下大野2-4-8 古河市役所 50900 (02-3-11-1111)
 ●編集/広報室 ●ホームページ/URL: http://www.city.futaba.lg.jp/